

池袋本町地区の
都市計画道路補助 73・82 号線及び
関連まちづくりに関する提言書

池袋本町新しいまちづくりの会

平成 26 年 5 月 28 日

目次

はじめに	1
<提言本文>	
1 道路整備のすすめ方について	2
(1) 地区全体へ広報と、丁寧な説明・情報の提供による疑問や不安の解消	
(2) 地区内に常設の相談窓口を設けるなど権利者にきめ細かく対応	
(3) 生活や事業を営んでいる方が地区にとどまりうる対策の強化	
(4) 地域の理解と協力を得るため、事業期間の柔軟化	
2 池袋本町の防災と地域に役立つ道づくり	3
(1) 交通量を抑え、環境悪化を招かない道路	
(2) 高齢者や子どもたちなど人にやさしく、安心して移動できる道路	
(3) 災害時でも安全に避難や対策活動がしやすい道路	
(4) 長年培ったコミュニティをいっそう育む道路	
3 池袋本町にふさわしい、次代にも通用する沿道まちづくり	4
(1) 沿道における池袋本町にふさわしい街並みの誘導	
(2) 道路整備に合わせて、商店街の再生、駅周辺の改善、重点街区の整備	
(3) 地区全体で、住み続けられる安全・安心のまちづくり	
4 今後の取り組みについて	4
(1) 新しいまちづくりの会の継続的取り組みへの支援	
(2) 本会と東京都及び豊島区との意見交換の継続的な実施	
<資料>	
資料 新しいまちづくりの会の中で出された主な意見と対策等	5
参考1 東京都による事業・用地測量説明会 (平成25年7月)の説明内容---東京都資料から	8
参考2 説明会の主な応答と区民の代表的な感想 (平成25年10月まちづくりニュース55号から)	9
参考3 これまでの経緯(昭和21年~平成26年3月)	10
会員名簿	11

はじめに

池袋本町地区では、東京都が打ち出した「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」で、地区内の 2 本の都市計画道路（補助第 73 号線及び 82 号線）が「特定整備路線」に選定され、事業への取り組みが進められています。地域では、この 2 本の都市計画道路の整備を求める意見がある一方で、東京都の早急な進め方と不十分な説明に驚きと不安を示す意見も少なくありません。

本会では、1 年半にわたってこの問題を協議し、「住み続けられるまちづくり」を重視する観点から、都市計画道路の整備のすすめ方や実現する場合においてもまちづくりや防災に資する計画となるよう、地域住民による現段階の考え方を整理し提言書をまとめるにいたしました。

東京都及び豊島区においては、この提言を踏まえて、道路整備とまちづくりを進めることを要望する次第です。

平成 26 年 5 月

池袋本町新しいまちづくりの会

会長 西野 清・会員一同

1 道路整備のすすめ方について

東京都は、60年以上も未着手であった都市計画道路を、住民の意見を聞くことなく特定整備路線に選定し、平成32年までに整備するというプロジェクトを提起しました。しかし、それにあたって都市計画道路計画線にかかる方と沿道の地権者対象の一回の説明会で実現に向かっており、地元の多くの地域住民には情報が伝わらず、戸惑いと不安の声があがっています。

権利者・関係者のほとんどは、長年地域に根付いて生活しています。土地柄からして、特に借地の方、借家でも長年住んでいてコミュニティの一員となっている方、長年の顧客がいる店舗や事業所の方など様々な方がいます。これら地権者・関係者にとってはわからないことも多く、大きな不安が広がっています。その課題を改善するために以下を提案します。

(1) 地区全体へ広報と、丁寧な説明・情報の提供による疑問や不安の解消

住民や関係者でも、道路にかかる方、沿道にあたる方、小学生やお年よりがいる方などさまざまです。多くの住民は、これから先どうなるかについて、それぞれの立場から不安や疑問を感じています。全体に対し丁寧な広報・説明を行うとともに、住民一人一人の立場に配慮して情報を提供し、疑問や将来への不安解消に努めていただくよう提案します。

(2) 地区内に常設の相談窓口を設けるなど権利者にきめ細かく対応

これらの道路の予定地には、すでに多くの方々が土地に根付いて生活をされています。権利者それぞれの事情に応じてきめ細かい情報発信と手厚い対応等が重要になります。現地相談所の設置など、土地建物権利者や関係者の不安が解消でき、次の展望が得られるような手立てを講じた上でプロジェクトへの協力を求めることが重要です。

(3) 生活や事業を営んでいる方が地区にとどまりうる対策の強化

池袋本町で生活し仕事を続けたいと希望される方が、地区内にとどまりうる対策を十分に行うことが重要です。地区内に代替地や建物を紹介・あっせんするだけでなく、地区内に公有地を先行取得し、従前居住者用住宅や高齢者向け施設、代替住宅や店舗等を建設できるような工夫が重要です。

(4) 地域の理解と協力を得るため、事業期間の柔軟化

この2路線は、昭和21(1946)年4月に計画され、以来70年弱未着手でした。都の計画による平成32年までに実現という目標は、それに比べて超短期で非現実的であり、権利者や地域住民にとって無謀といえます。

権利者の生活再建やまちづくりの推進を図りながら、関係者及び地域住民の理解と協力をもとめ、通常以上の熱意と時間をかけて柔軟に取り組まれるよう提言します。

2. 池袋本町の防災と地域に役立つ道づくり

通例、このようなプロジェクトでは多くの場合、時間の経過の中で関係者への理解と協力を求め、地域の激変を緩和しながら道路整備が進められています。また、これまでも住民の意見を可能な限り取り入れ、地域に愛される道路づくりを行った道路は、整備後もまちの資源として誇れる通り空間になっています。

この2路線は、地区住民の中には整備を求める声がある一方で、生活や環境、地域コミュニティへの悪影響を懸念する意見も多数出ています。たとえ整備するにしても本当に「防災と地域に役立つ」道路として計画されることが必要と考えます。

(1) 交通量を抑え、環境悪化を招かない道路

通過交通が多数集中する道路は歓迎できません。たとえ車の通行する場合であっても、信号制御・低騒音舗装等に配慮して、できるだけ速度を抑制し環境にやさしいみちづくりとするよう提案します。

(2) 高齢者や子どもたちなど人にやさしく、安心して移動できる道路

高齢者が住みやすく暮らしやすい、安全・安心の中で子育てがしやすいまちを目指しています。この観点から、新設道路を歩行者優先にするくらいの発想でみちづくりを進めることを提案します。特に、高齢者も横断しやすい広幅員の歩道確保、子育て世代が歩きやすい道路空間、通学児童の交通安全、安全な自転車通行への対策等は重要な課題です。

(3) 災害時でも安全に避難や対策活動がしやすい道路

単に広幅員の道路を建設し大量の自動車走行があるだけならば、反って二次・三次の災害を誘発する危険な道路になるでしょう。避難やその他の災害時活動を円滑にでき、豊かな緑のオープンスペースとして住民の命を救う防災に本当に役立つ道路になるようできるかぎりの対策や工夫を講じることが重要です。

(4) 長年培ったコミュニティをいっそう育む道路

本地区では、今日の大都市では得難い、親密で活発な地域活動が展開されています。都市計画道路がこれらの従前のコミュニティを分断するものであれば、かえって地域の防災力を損なうこととなります。この観点から、道路整備にあたって、安全で気持ちがよいオープンスペースにするなど地域に役立ちまちのまとまりを育めるような空間整備や工夫が必要です

3. 池袋本町にふさわしい、次代にも通用する沿道まちづくり

(1) 沿道における池袋本町にふさわしい街並みの誘導

池袋本町は、ある意味では昔ながらの親しみやすい街並みであり、そのため高齢者や子育て世代には住みよいまちになっています。広い幅員の道路が整備されることで雑多な街並みができてしまう恐れがあります。不燃化の促進とともに、親しみやすい池袋本町の特徴を反映した街並みづくりを実現することが重要です。

(2) 道路整備に合わせて、商店街の再生、駅周辺の改善、重点街区の整備

この道路は、地域のつながりを裏付け、生活に密着した商店街を消滅させる位置にあります。特に、大事な地域施設である銭湯は2箇所も道路にかかり、コミュニティ維持の点からも由々しき問題になっています。また、東武東上線北池袋駅・下板橋駅の至近に立体交差が出来ますが、2駅とその周辺の商店街等に大きな変化をもたらすでしょう。

このようなことから、個々の商店の存続、地域拠点となる施設の確保に十分な対策を講じるとともに、商店街再生や駅のバリアフリー化や自転車対策等、駅周辺のまちづくりについて、商店会、地域住民を交えて早急に計画・対策づくりに取り組むことを提案します。

また、後背地には、建てかえが難しい敷地や借地など権利が複雑で建てかえ等に困っている建物があります。沿道まちづくりの取り組みの一環として、重点整備箇所を選定し、その土地権利者や住民といっしょになって、街区単位で街並み整備のプロジェクトを計画していくことも必要です。

(3) 地区全体で、住み続けられる安全・安心のまちづくり

池袋本町地区の住民は、災害に強い安全で住み続けられるまちづくりを目指しています。広幅員の道路と沿道のあり方などは、本町全体のまちの将来像や取り組み課題の中で位置づけることが重要と考えています。

行政と住民が手をたずさえてまちづくりのビジョンを作成し、多くの方にわかりやすく伝え地域の総意にしていくことが重要です。今後も、本会を中心にして行政と住民が率直な意見交換を行い、まちづくり検討を進めることを提案します。

4 今後の取り組みについて

(1) 新しいまちづくりの会の継続的取り組みへの支援

本会では、提言書に関する行政や地域のみなさんの反応をふまえながら、行政と協働して災害に強い住み続けられる池袋本町のまちづくりのあり方を検討し、新しい計画づくりを進めたいと考えています。それにあたって、情報の提供など継続的活動を支援頂くよう要望します。

(2) 本会と東京都及び豊島区との意見交換の継続的な実施

今回の提言は、基本的な事項にとどまっており、具体的な事柄は今後の検討課題になっています。それを具体化するために、まちづくり組織である「新しいまちづくりの会」の話し合いに、東京都や豊島区各部門の関係者、将来的には交通管理者署なども加わっていただくよう要望します。その結果、公益の実現とともにみんなの思いが込められたまちづくりとなるよう期待します。

資料 新しいまちづくりの会の中で出された主な意見と対策等

以下、提言の各項目に対応して、まちづくりの会の話し合いの中で提起された意見、今後の方針や対策等に関する意見を紹介します。地域の生の意見として配慮していただければ幸いです

1 道路整備のすすめ方について

(1)「地区全体へ広報と、丁寧な説明・情報の提供による疑問や不安の解消」に関する意見

◆ 会員やまちの意見

- 池袋本町を四分割する影響が大きい道路であるが、7月の説明会は一部の方しか知らされなかった。
- これまで説明がなく、急に事業説明会になった。
- そもそも基礎的な情報が知られていない。具体的なことが伝わっていないし、人によって理解が様々である。
- 12月のアンケート調査報告会は、道路整備をするという結論ありきで行われており、納得できない。

◆ 考えられる対策等

- ・ 広報資料の発行、ホームページ等での意見聴取
- ・ 地区内に住民や関係者が気軽にに行け担当者と意見交換が出来るオープンハウス設置
- ・ 第三者の専門家等、相談所の開設等

(2)「地区内に常設の相談窓口を設けるなど権利者へのきめ細かい対応」に関する意見

◆ 会員やまちの意見

- 具体的な補償とか移転先とかどうなっているのかわからない。
- 計画線内に建て替えなどに制限があり、長期間にわたり不利益を被っていた。いまさら中止といわれたら大混乱になる。

◆ 考えられる対策等

- ・ きめ細かい対応
- ・ 従前居住者対策
- ・ 第三者の専門家等、相談所の開設等

(3)「生活や事業を営んでいる方が地区にとどまりうる対策の強化」に関する意見

◆ 会員やまちの意見

- この都市計画道路は、これまでの住みよいまちがものすごく変わり、環境の悪化が起きるので、地域住民は大反対である。
- 特に問題になるのは、住み続けたいという人が長く住めないということが起きるので反対している。

◆ 考えられる対策等

- ・ 地区内に積極的に土地を先行取得したり公有地を活用して、地権者の代替地を用意する
- ・ 借家の方向けには従前居住者用住宅や、高齢者向けの住宅、施設等を提供する
- ・ 沿道に面する方と後背地の方が力を合わせて共同化や敷地の整序を行い、店舗や銭湯等が移転しなくてもよいまちをつくる
- ・ 将来的には文成小跡地の活用したまちづくりも重要

(4)「地域の理解と協力を得るため、事業期間の柔軟化」に関する意見

- 計画から60年以上放置してきたのに、あと7年で完成するという急ぐスケジュールは理解できない。
- 大地震がこないうちにとせかせて住民の意見を充分汲まないで道路最優先は納得いきません。
- 池袋本町全体のまちづくりと大きく関係する問題で、地権者だけの問題ではない。

2. 池袋本町の防災と地域に役立つ道づくり

(1) 「交通量を抑え、環境悪化を招かない道路」に関する意見

◆ 会員やまちの意見

- 交通量の増加に伴う事故や高齢者の横断、騒音・振動・大気汚染などが心配である
- 延焼遮断帯として防災上効果があるかも知れないが、交通量が多く渋滞したら反って危険である。街に危うくないかという視点で見ると疑問を感じる。道路ありきより環境を考えるべき
- 車の通行が環境を悪化させるが、交通量を減らしたりスピードを出さないということは提案したい

◆ 考えられる対策等

- ・ 車道部分の最小限化
- ・ 信号系統的制御を活用した低速走行コントロール
- ・ 植栽や並木の確保
- ・ 水害対策（透水性舗装、地下を使った貯留等）
- ・ 低騒音舗装など

(2) 「高齢者や子どもたちなど人にやさしく、安心して移動できる道路」に関する意見

◆ 会員やまちの意見

- 高齢者が多いまちで、道路の横断が大変になる。
- 鉄道との交差部には堀割ができて、高齢者は横断が大変になる。
- 現状、歩行がやっとなご年配者が本当に多いのに、道路を広くして交通量が増加したらさらに大変な状況になると思う
- 子どもが安心して歩ける歩道の設置を望む

◆ 考えられる対策等

- ・ 歩道幅を最大限広く確保する
- ・ 自転車の通行帯は、地区住民の意見を重視して計画する
- ・ 高齢者の移動に資する公共交通、例えば、池袋駅西口や大塚駅へのバスや豊島区による高齢者向けコミュニティバスの導入等

(3) 「災害時でも安全に避難や対策活動がしやすい道路」に関する意見

◆ 会員やまちの意見

- 本町の防災まちづくりのマスタープランとして、道路をつくって不燃化すればよいという単純な話になっている。災害に強い不燃のまちができるにはどうしたらよいかという目的の中で、進めていくのがよい
- 防災が目的というなら、耐震診断などの強化の方が有効ではないか？
- 道路を通すより、火災に強い建物にする、火災が出たらみんなで消す、そっちが先に優先されるべきである。

◆ 考えられる対策等

例えば

- ・ 避難できる幅員、特に歩道を最大に確保する
- ・ 停車帯の駐車場化を防止する
- ・ 電線・電柱等を地中化する
- ・ 十分な植栽や並木の確保
- ・ 沿道での水利，防災に役立つ小広場の確保
- ・ 落下倒壊危険物の除去
- ・ 避難に役立つ道照明や街頭消火器など配備

(4) 「長年培ったコミュニティをいっそう育む道路」に関する意見

◆ 会員やまちの意見

- 池袋本町が4分割されて、コミュニティが分断されてしまう
- 氷川神社の御神輿ルートが分断される

◆ 考えられる具体策等

- ・ 歩道幅員の最大化
- ・ 並木や道路に接する小広場の確保
- ・ イベントや祭礼の巡行道路になるよう容易に通行止めできる道路
- ・ 看板や色彩など沿道街並みの統一
- ・ 駅前への広場，等

3. 池袋本町にふさわしい、次代にも通用する沿道まちづくり

(1) 「沿道における池袋本町にふさわしい街並みの誘導」に関する意見

◆ 会員やまちの意見

- 沿道の景観が心配である。高層化は望まない
- 歩道についての計画、幅員などよくわからない、景観など含めて美しい通りを作って行かれたらよい
- 道路用地で敷地の一部が切り取られ半端に残る土地はどうなるか気になる

◆ 考えられる対策等

- ・ 中低層・不燃の街並みづくりを進める
- ・ 街並みルールを定める
- ・ 落下物や倒壊危険の排除、電線・電柱の地中化、植栽や並木の確保、緑化の推進などの対策
- ・ 道路残地がまちづくりや隣接敷地等の整序に役立つような対策

(2) 「道路整備に合わせて、商店街の再生、駅周辺の改善、重点街区の整備」に関する意見

◆ 会員やまちの意見

- 池袋本町はお年寄りが多くのんびりと暮らせるまちであるが、都市計画道路ができることで銭湯が2箇所、商店街、医院や薬局もいくつかなど大事な施設がかなり道路にかかる。
- 肉屋さん八百屋さんなど新しい道路の脇に計画できるとよい
- 若い人が独立起業できるようなことを実験的でもよいからやるとよい。
- 道路整備などを契機に、区画整理やミニ再開発を行うとか容積率をあげたり、文成小を種地につかいまちを活性化する。

◆ 考えられる対策等

- ・ 駅前に、駐輪場を確保すること。
- ・ 重点街区を定め、共同化（ミニ再開発）、敷地の交換分合による敷地と道路の整序（沿道区画整理）を行う。浦安によい事例がある。
- ・ 沿道や駅周辺に生活拠点施設、高齢者向け住宅等を産みだしていく
- ・ 従来の道路を通行止めして商店街を復活させるような工夫が重要である

(3) 「地区全体で、住み続けられる安全・安心のまちづくり」に関する意見

◆ 会員やまちの意見

- 池袋本町全体のまちづくりと大きく関係する問題で、地権者だけの問題ではない。
- 池袋本町については一つにまとまって話し合いをすすめたほうがよい。様々な人がバランスよくメンバーになって、住民の立場から災害に強い安全で住みよい池袋本町にしていくかについて話し合っ提案していくのがよい。
- こんな風になるという説明を受けてまちづくり検討をみんなで進めていく。
- 新しいまちづくりの会の役割として、権利者だけでなく池袋本町全体の問題として取り組むべきであるという観点から活動を進める。

4 今後の取り組みについて

(1) 「新しいまちづくりの会の継続的取り組みへの支援」に関する意見

- 池袋本町については一つにまとまって話し合いをすすめたほうがよい。様々な人がバランスよくメンバーになって、住民の立場から災害に強い安全で住みよい池袋本町にしていくかについて話し合っ提案していくのがよい。
- こんな風になるという説明を受けてまちづくり検討をみんなで進めていく。
- 新しいまちづくりの会の役割として、権利者だけでなく池袋本町全体の問題として取り組むべきであるという観点から以下の活動を進める。
 - ① 池袋本町地区の住民に正しい情報を知らせる
 - ② 池袋本町地区の住民の都市計画道路等に関する意見を吸い上げ、集約する。
 - ③ 話し合いの場をつくり、都市計画道路や沿道まちづくりへの要望や提案を行う

(2) 「本会与東京都及び豊島区との意見交換の継続的な実施」に関する意見

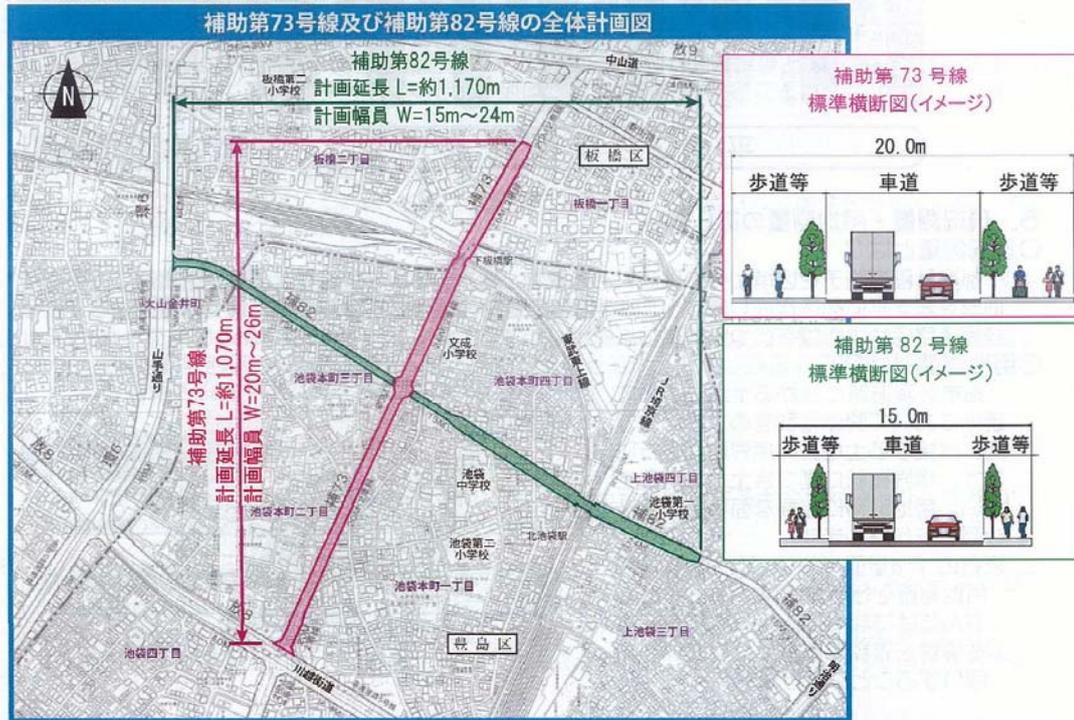
- 都や区の担当者ともフランクに話し合いができる場が重要である。
- 都市計画法などの法律で、行政の施策は住民の意見を汲み取っていくと規定される時代になっている。住民の意見を聞かない整備はありえない

参考1 東京都による事業・用地測量説明会（平成25年7月）の説明内容---東京都資料から

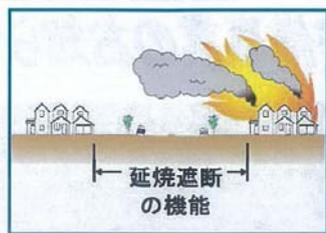
1. 木密プロジェクト（平成24年1月策定）の概要

- ・首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、木造住宅密集地域（以下、「木密地域」という。）の改善を一段と加速することが必要。
- ・10年間の重点的かつ集中的な取組みにより、木密地域を「燃え広がらない・燃えないまち」にする。
- ・延焼遮断帯となる主要な都市計画道路（特定整備路線）を平成32年度までに100%整備。また、地元区と連携した市街地の不燃化を推進。
- ・特定整備路線にかかる地権者等に対して、生活再建等のための特別の支援を実施。

2. 道路の位置・構造について



道路の整備効果について



防災性の向上

- 発災時における
 - ・延焼遮断帯の形成
 - ・消火活動、防御放水活動の空間
 - ・安全な避難路、緊急車両の通行路
- 復旧時における
 - ・救援物資の輸送路
 - ・がれきの搬出路
- 復興時における
 - ・復興まちづくりの軸



適切な道路ネットワークの形成

- アクセス性の向上
 - ・川越街道、中山道、山手通り等とネットワークの形成
- 地域内の利便性の向上
 - ・移動の不便さ（狭隘道路や一方通行）の解消
- 踏切解消による安全性、利便性の向上

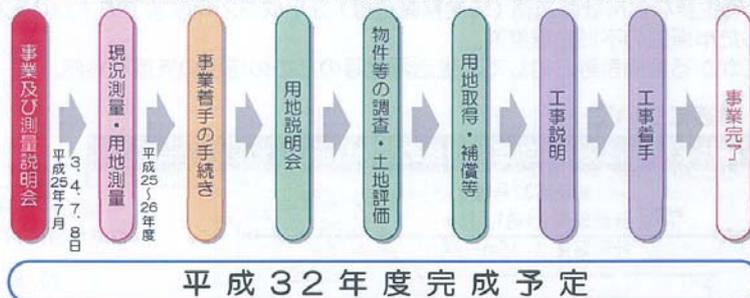


安全性・快適性の向上

- 安全で快適な歩行空間の創出
 - ・歩道のバリアフリー化
 - ・自転車の走行安全性の向上
- 電線類の地中化（無電柱化）
 - ・景観に優れた道路空間の創出

事業の進め方

下図のスケジュールで事業を進めます。今回実施した事業及び測量説明会は最初の項目に該当します。



参考2 説明会の主な応答と区民の代表的な感想
(平成25年10月池袋本町まちづくりニュース55号から)

説明会で出された質疑応答の一部

区内の3回の説明会に参加しました。多くの質問が住民からなされました。私が聞いた中から印象的な質疑応答をご紹介します。

(文責: 青山静可、⇒は東京都、→は豊島区の回答主旨)

●地域への周知や意見反映について

問1: 事前の説明不足ではないか。

⇒昨年から出前講座や事前相談会で丁寧に周知に努めてきた。今後も区と連携して進めていく。

問2: 地元にもちづくりの会がある。住民意見を聞く場として活用してほしい。

→まちづくりの会では引き続き地域のまちづくりについて検討してもらいたい。新しい課題には別の懇談会も考えている。

●住環境について

問3: 新しい道路ができると住環境が心配だ。

⇒低騒音舗装や植栽などで影響を減らしたい。

問4: どのくらいの交通量を想定しているか。

⇒1日1万台から1万4千台くらいである。現在の劇場通りと同程度と考えている。

問5: 沿道では高層化を図るという説明があった。

→建て替えや不燃化の促進などの沿道まちづくり

は区が担当する。高層化は、共同化のことだと思うが、共同化が可能な場所があれば検討する。

問6: まちのコミュニティが壊されるのでは。

→そうならないように努めたい。

●防災について

問7: 計画道路が本町の防災に役立つか疑問だ。

⇒阪神淡路大震災では広い道路で火災が止まったところがある。

●土地や建物の補償について

問8: 家を建て替えたばかりだ。

⇒築年数に応じた補償を行なう。

問9: 立ち退き時期で補償が不公平にならないか。

⇒事業着手前に用途地域の変更について検討し、不公平にならないようにする。

問10: 移転する代替地はこの地域内に用意してもらえるのか。

⇒用意するつもりであるが、現状で手持ちの代替地はない。不動産業者と提携して情報も提供したい。

●道路の構造について

問11: 鉄道との交差部分はどうなるのか。

⇒北池袋駅付近は掘割で道路が鉄道下を通るよう計画している。下板橋駅付近は地下に谷端川があるため、その下を通せるかは検討中である。

説明会の感想

◆本町に住みだして4年目、副都心に近いのに、高齢者にやさしい、人情味があるまちだなあ、と思っています。都市計画道路ができると商店街も大きく変わるようですが、よりよい地域になるように話し合いに加わっていきたいと思っています。(三丁目Aさん)

◆地域住民の質問・心配事と東京都など事業者側の説明・回答がかみ合っていなかった説明会でした。この都市計画道路とその影響をどう受け止めるか、それがいっそう住みよいまちにつながる方法があるのか、様々な立場の方々の声をまとめてみんなで考えるべき時期になっていると思います。(四丁目Bさん)

参考3 これまでの経緯（昭和21年～平成26年3月）

	東京都、豊島区等の動き	池袋本町地区住民の主な動き
昭和21年4月25日	・補助73号線/82号線戦災復興院告示日	
平成7年1月 平成7年5月 平成7年度	・阪神・淡路大震災 ・東京都防災都市づくり推進計画策定（池袋本町地区は重点地区整備地域に）	・池袋本町地区、防災生活圏促進事業地区指定、
平成8年2月		・池袋本町防災まちづくりの会発足（この間防災まちづくり活動を展開、学校井戸ひろば、防災ひろば等整備）
平成17年3月		・防災生活圏促進事業終了、国住宅市街地総合整備事業の整備計画承認
平成17年4月		・池袋本町地区居住環境総合整備事業始まる
平成18年2月		・池袋本町新しいまちづくりの会発足（この間まちづくり活動を展開、防災通り1号線、電車の見える公園等整備）
平成23年12月	・豊島区議会が補助73号線延伸の請願採択	
平成24年4月	・豊島区池袋西地区開発委員会、区政連絡会第11地区等が補助73号線延伸を豊島区・東京都に要望	
平成24年7月		・まちづくりの会、補助172号線（豊島区）、補助306号線（荒川区）の見学会
平成24年10月	・東京都木密地域不燃化10年プロジェクトの特定整備路線候補区間を選定	
平成24年10月 平成24年11月 平成25年1月 平成25年1月	・東京都木密地域10年不燃化プロジェクトを策定	・ふれあいまつりにて道路への意見募集 ・同、都市計画道路に関する討議（1） ・同、都市計画道路に関する討議（2）
平成25年3月 平成25年7月	・東京都都市計画道路2路線の事業・用地測量説明会	・まちづくりニュースにて会員募集
平成25年7月 平成25年9月 平成25年10月 平成25年10月 平成25年11月		・まちづくりの会で取り組み方針協議 ・まちづくりニュースで会員・意見募集 ・ふれあいまつりにて住民意見の収集 ・まちづくりの会4回で話し合い（1） ・同、防災まちづくりに関する学習会
平成25年11月 平成25年12月	・豊島区まちづくりアンケート実施 ・まちづくりアンケート結果報告会	
平成26年1月 平成26年2月 平成26年3月 平成26年5月		・同、まちづくり課題への集中討議（2） ・同、まちづくり提言たたき台討議 ・同、まちづくり提言の作成 ・同 東京都、豊島区に提出

池袋本町地区の
都市計画道路補助 73・82 号線及び
関連まちづくりに関する提言書

平成 26 年 5 月 28 日

池袋本町新しいまちづくりの会